

4. 駐車施設に関する基本方針

4.1 基本方針の設定

本市では、モータリゼーションの進展によって急激に増加した駐車需要に対し、駐車施設の「量的整備」を進めた結果、現在、駐車に関する需給バランスは均衡状態にある。

しかしながら、中心市街地では、荷捌き車両や自動二輪車、タクシーなどの路上駐車が発生しているほか、スペシャルドラマ『坂の上の雲』放送等による観光需要の増加など、様々な需要に適した駐車対策が必要となっている。

また近年、商業施設の郊外化に伴う中心市街地の活力低下により、低未利用地が駐車場に転用される事例も多く、今後は、集約型都市づくりの観点からも、駐車施設整備のあり方が問われている。

今後、超高齢社会や人口減少、さらには地球環境問題への対応など、多くの課題がある中、本市においては、過度に自動車に依存しない交通体系の実現に向け、これまでの「量的整備」から、様々なニーズに合った駐車施設の「質的改善」へ、政策方針の転換が必要となっている。

【基本方針】

「量的整備」から「質的改善」を目指した駐車施策への転換

【基本方針の実現に向けた駐車施策】

●まちの活性化やまちづくりに資する駐車施策

- ⇒中心市街地の活力維持、活性化を図る観点から、中心市街地への新たな出店や建物更新、土地利用の活性化を促す駐車施策の展開
- ⇒中心市街地では、歩行者・自転車および公共交通を優先したまちづくりに向けて、自動車の適切な利用を図る駐車施策の展開
- ⇒高齢社会やバリアフリーに対応した身障者用駐車施設の整備促進と適正利用

●路上駐車に対応した駐車施策

- ⇒原因者負担の原則の考え方に基づいた駐車施策の展開
- ⇒路上駐車の特性を踏まえた駐車施策の展開

●一時的に集中する観光需要に対応した駐車施策

- ⇒スペシャルドラマ『坂の上の雲』の放送や、高速道路の料金割引施策などを契機とした、観光交流の促進に対応可能な駐車施策の展開

●新たな開発需要に対応した駐車施策

- ⇒JR松山駅周辺開発により新たに発生するまとまった駐車需要に応じた駐車施策の展開

4.2 駐車施策の検討方針

基本方針に基づき、以下の施策について検討する。

【基本方針】

「量的整備」から「質的改善」を目指した駐車施策への転換

【駐車施策】

駐車施策		駐車施策の検討方針
まちの活性化やまちづくりに資する駐車施策	まちの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車への配慮のもと、建物更新の制約となっている附置義務基準の見直し ⇒附置義務基準の見直し
	まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車および公共交通を優先したまちづくりに向けて、自動車の適切な利用を促す駐車場の配置 ・高齢化やバリアフリーに対応した身体障害者用駐車施設の整備推進と適正利用 ⇒総合交通戦略によるフリッジ駐車場の配置 ⇒安定的な駐車供給量確保に向けた既存ストックの活用 ⇒路上駐車場（パーキング・チケット）の見直し検討
路上駐車に対応した駐車施策	荷捌き車両、自動二輪車、タクシー等	<ul style="list-style-type: none"> ・原因者負担に基づく荷捌き対策 ⇒荷捌き車両・自動二輪車に対する附置義務化の検討 ・既存駐車場の有効活用 ⇒新たな需要の受け入れ ・一定のルールのもとに公的空間等を活用 ⇒共同集配や時間配送など地域としての対応 ⇒路上荷捌きスペースの設置と利用のルール化
一時的に集中する観光需要に対応した駐車施策		<ul style="list-style-type: none"> ・既存スペースの有効活用による一時的に増加する需要への対応 ⇒道後地区の観光需要への対応
新たな開発需要に対応した駐車施策		<ul style="list-style-type: none"> ・J R 松山駅周辺開発による駐車需要への対応 ⇒土地利用計画と連携した駐車場整備地区の見直し